



## 月刊 労千葉

春  
闘  
96

# 貨物格差 低額回答粉碎へ

政策の破綻という状況を背景とし、JR総連の裏切りを直接の契機として、賃金格差がさらに拡大されようとしています。

またJRでは、分割・民営化論外、定昇ゼロ」等の方針を打ちだし、連合も「雇用創出」の名のもとに、年功制賃金や終身雇用制を自ら放棄しようとしています。

九六春闘は、前号の日刊(四三五七号)で提起したとおり、「日本の日本の経営」(日経連プロジェクト報告)に基づく、賃金破壊、雇用破壊、労組破壊路線とのはじめての対決となるという意味で、これまでにない重要な位置をもつた闘いとなっています。すでに日経連は、「ペアは

丁口総連・日貨労の東切りを許すな！」

の九年間に生産性を三倍に上げてきたんです。しかし、労働条件は三倍なんかにはなっていません。逆にJRグループの中では最低条件です。ある意味ではやむを得ないということはわかっています。

根本原因是、分割・民営化によるのであって、現場の労働者に犠牲を転化することなど許せません！



## 裁判報告 「組合事務所明渡事件」で 津田沼支部・莊司支部長、 組合事務所の必要性証言△

3.22 春闘勝利  
総決起集会

三月八日、一〇時三〇分より、千葉地裁において、「組合事務所明渡事件」の第二五回公判が開かれ、津田沼支部・莊司支部長が証人として出廷し、津田沼支部組合事務所の必要性などを証言した。

莊司支部長に対する証人尋問では、まず、一九七〇年の津田沼支部結成から七三年の組合事務所使用開始以降、一貫して組合事務所を使用し、現在でも組合活動上必要不可欠であることをたつもりです、我々はこ

われわれ動労千葉は、旅客・貨物・被解雇者、三位一体となって、全員で怒りを共有し、日本貨労の裏切り許さず、貨物格差一千円～一万五千円、年間においても一時金格差によって一〇二〇万円の減収を余儀なくされています。

われわれ動労千葉は、旅客・貨物・被解雇者、三位一体となって、全員で怒りを共有し、日本貨労の裏切り許さず、貨物格差一千円～一万五千円、年間においても一時金格差によって一〇二〇万円の減収を余儀なくされています。

裁判所の訴訟指揮を弾劾するとともに、不当な結審策動を粉碎しよう。職場生産点での闘いをより強化し、組織破壊攻撃としてかけられている組合事務所